

平成20年9月4日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成20年9月4日（木）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第9号並びに  
議案第1号から第7号までの上程説明

第4 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成20年9月4日（木）午前10時00分 開会

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから平成20年茂原市議会第3回定例会を開会します。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（市原健二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 腰川日出夫君。

（議会運営委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（腰川日出夫君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る8月4日に招集告示されました平成20年第3回定例会の運営につき、8月4日及び9月2日の両日委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の認定案9件、議案7件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から18日までの15日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明並びに休会の件を議題といたします。

5日から9日までは、議案等調査のため休会、一般質問は10日に4人、11日に4人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

12日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたい

と思います。

また、認定案第1号、平成19年度茂原市一般会計歳入歳出決算の審査については、従来どおり決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委員会の構成については9人とし、委員の選任は、茂原市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長の指名とします。

さらに、認定案第2号から第9号までの特別会計決算についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたします。

13日から17日までは、報告書作成のため休会といたします。

最終日18日は、本会議に先立ちまして、午前10時30分から各委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（市原健二君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（市原健二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成20年度第2回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集された9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

23番 田 辺 正 和 君

24番 金 澤 武 夫 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会 期 の 決 定

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から18日までの15日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から18日までの15日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 報 告

○議長（市原健二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

また、あわせて地方自治法第233条第5項の規定により、平成19年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成19年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第7号までの上程説明

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第7号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案9件、議案7件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。3回目の定例会ということで、皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦勞さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、我が国の社会経済情勢であります。内閣府の月例経済報告によりますと、個人消費はおおむね横ばいとなる中、雇用情勢や輸出は弱含んでおり、生産や企業収益は緩やかに減少するなど、依然として厳しい状況が続いております。

一方、千葉県内の経済情勢については、個人消費はおおむね横ばい、雇用情勢は有効求人倍率が低下傾向にあって、企業の景況感も「下降」となっており、緩やかな回復の動きに足踏みが見られる状況となっております。

今後の株式・為替市場、原油価格の動向等によっては、景気がさらに下振れされることもありますので、私といたしましても、景気の先行きについては注意深く見守ってまいりたいと考えているところであります。

次に、中学生の海外派遣についてでございます。今年度も7月28日から8月6日までの10日間、姉妹都市ソルズベリー市へ中学校7校から28名の生徒が派遣されました。生徒たちは現地の学校の授業に参加したり、郊外学習やホームステイ等を通じて十分な異文化体験や生の英語に触れる機会を持つことができました。また、ソルズベリー市の派遣団に対する歓迎は盛大であり、本市との友好親善を大変重要視しておりました。今回の派遣で両市の友好関係は一層深まったことと思っております。生徒たちには今回の体験を糧とし、国際社会に柔軟に対応できる人間に成長して欲しいと願っておるところであります。

次に、手話通訳者の設置についてでございます。聴覚、言語機能等に支障がある方との意思疎通を図るためには、手話通訳の役割は非常に大きいと言えます。そこで、8月から社会福祉課内に毎週水曜日の午後1時から午後5時まで手話通訳者を設置いたしました。現在、サービス利用等で来庁されます聴覚障害者の方々への相談支援を行っておるところでございます。

次に、防災訓練についてでございます。本年は、局地的な大雨による災害が全国的に発生しております。また、岩手・宮城内陸地震など地震が多発しており、いずれも甚大な被害が発生いたしております。被災されました方々の日常生活が一日も早く平常に戻ることを願っているところであります。幸い本市には直接的な被害はありませんでしたが、災害に対しましては日ごろからの心構えが大変重要であります。被害の発生を事前に防止し、最小限に食いとめるには、住民そして防災関係機関相互の密接な連携による迅速かつ円滑な対応が必要となっております。

このような認識のもと実施しております地域防災訓練は、本年度で29回目を迎え、今回は8月23日に西小学校を会場として行われました。新たに地震体験車による地震体験訓練を取り入れ、長生郡市広域市町村圏組合消防本部や茂原警察署、また地元の消防団などの防災関係機関、

電気・ガスなどのライフライン関係機関、地元自治会、小学校等の関係者総勢1049名の参加をいただき、大変熱心に取り組んでいただきました。心より感謝を申し上げますとともに、今後とも災害に強いまちづくりに努力してまいりたいと考えております。

また、平成9年から実施しております水防訓練は、10月4日に一宮川第1調整池で行う予定であります。近年の雨の降り方を見ますと、水防の重要性はますます高まってきておりますので、多くの方々にこの訓練に参加していただき、水防工法の技術を習得していただきたいと思っております。

次に、本市及び長生地域の将来のまちづくりに非常に大きな役割を担っている圏央道についてでございます。茂原・木更津間のうち、木更津東インターチェンジから茂原長南インターチェンジまでの21.3キロ区間につきましては、用地の取得率が7月末で約95%とのことであり、工事についても養老川橋、笠森トンネル等が実施され、山口トンネルの工事が今年度に予定されております。しかし、現在、41件の地権者の方々について用地の協力を得られておらず、着実な事業進捗を図るため、事業認定の申請準備が進められておりますが、収用手続等の関係から、平成21年度の開通目標を平成22年度に変更するとのことであります。

また、東金・茂原間21.6キロメートルにつきましては、用地の取得率が7月末で約89%とのことであり、今秋から真名トンネル工事を予定しているところであります。本区間の平成22年度の開通目標が実現されますよう、今後も国・関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、ひめはるの里の管理運営についてでございます。指定管理者によって運営されてきました「ひめはるの里」は、平成20年6月30日をもって指定管理者の指定を取り消し、新たに指定管理者を選定すべく7月29日から候補者の募集を行ったところ、1社から応募がありました。選定に当たって指定管理者選定委員会を開催し、そしてその後審査した結果、指定管理者評価基準に基づく点数が基準点を下回ったため、不選定といたしました。したがって、今後は庁内の政策調整会議を中心に、ひめはるの里の位置づけや運営方法について、さらにさまざまな角度から早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、市内工業のPRについてでございます。工業の事業内容や製品の積極的なPRは、市民の工業に対する関心を高め、ひいては工業振興を資することとなるため、「市内工業製品展示コーナーの設置」と「市内工場見学会の実施」を企画いたしました。展示コーナーについては、場所を庁舎1階とし、展示方法については、現在、茂原商工会議所の工業部会を通じ、市内企業9社の協力をいただきながら詰めているところであります。

また、工場見学会については、双葉電子工業ほか2社の協力をいただき、10月2日に実施することといたしております。実施に当たり参加者を募集しましたところ、市民の皆様からの大変大きな反響をいただき、応募が多数で現在定員を上回る状況であります。

次に、第54回茂原七夕まつりについてでございます。「天の川 未来にかける 夢まつり」のメインテーマのもと、茂原七夕まつりが7月25日から27日までの3日間開催されました。おかげさまで天候にも恵まれ、県内外から84万人の観光客が訪れました。また、堂本知事にも駆けつけていただき、盛会裏のうちに無事終了することができました。約350本の情緒豊かな竹飾りは、たくさんの方々に楽しんでいただきました。また「もばら阿波おどり」、「ちばYOSAKOI・夏の陣」は、踊り手と観客が一体となって盛り上がったところであります。

この七夕まつりにご協力いただきました警察、消防関係者、市内企業の皆様方、そして最高に盛り上げていただきました市民の皆様には、この場をおかりしまして、心より感謝を申し上げる次第であります。来年は55回を数える記念すべき年であります。「見て楽しく、参加して楽しい」市民挙げての茂原七夕まつりに一層努力してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革についてでございます。平成8年に「行財政改革大綱」を定め、3次の実施計画を策定し鋭意進めてまいりましたが、このたび本年度から22年度までを計画期間とする「第4次実施計画」を策定いたしました。最少の経費で最大の効果を念頭に、市民と協働の行政の推進、簡素で合理的な行政運営の確立、財政の健全化、職員の意識改革や人材の育成など、常に改革・改善の精神に立って、本計画を推進してまいる所存であります。

さて、本定例会に提案申し上げます案件は、認定案9件、議案7件でございます。

まず、認定案第1号から認定案第9号までは、平成19年度の一般会計をはじめ、各特別会計の決算の認定でございます。

一般会計につきましては、歳入総額は243億6585万1435円、歳出総額は240億898万2717円となり、翌年度に繰り越すべき財源等を差し引いた実質収支は3億4237万2008円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても順調な決算をすることができました。

これもひとえに、議員各位はもとより、市民の皆様方の温かい御支援、御協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

次に、議案第1号「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございます。

本案は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の

認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が公布され、本年12月1日から施行されることに伴い、関係条例を整備し、所要の改正をいたそうとするものでございます。

次に、議案第2号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、議員の報酬に関する規定について、関係条例の所要の改正をいたそうとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、地方税法の改正に伴い、個人住民税における寄附金控除等の規定について、所要の改正をいたそうとするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金交付要綱の改正に伴い、本市においても県に準じて所要の改正をいたそうとするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市住工混在地域工場移転資金利子補給条例及び茂原市中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、株式会社日本政策金融公庫法及び株式会社商工組合中央金庫法の施行に伴い、関係条例の所要の改正をいたそうとするものでございます。

次に、議案第6号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」でございます。

本案は、現委員の鎌田俊郎氏の任期が9月30日をもって満了することから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第7号「茂原市土地開発公社定款の変更について」でございます。

本案は、民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の改正に伴い、本公社定款について所要の変更を行うにあたり、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今議会に提案しております16案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部にかかわります認定案第1号、議案第3号並びに議案第7号につきまして御説明申し上げます。

まず、認定案第1号「平成19年度茂原市一般会計歳入歳出決算」について申し上げます。

歳入総額でございますが、243億6585万1435円でございます。対します歳出総額でございますが、240億898万2717円で、歳入歳出差引額は3億5686万8718円の黒字決算となりました。これに翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支でございますが、3億4237万2008円の黒字決算と相成っております。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、税源移譲に伴う所得譲与税や市税の増に伴う地方交付税、さらには減税補てん債、茂原市土地開発公社貸付金等の市債などがそれぞれ減となりましたが、税源移譲に伴う個人市民税所得割や新設法人の償却資産に係る固定資産税の増等によりまして2319万3125円、0.1%の増となりました。

一方、歳出におきましては、財政調整基金積立金や茂原市土地開発公社貸付金、普通建設事業費等の減があるものの、扶助費や補助費等の増によりまして3億4566万9449円、1.5%の増となりました。

厳しい財政状況の中、財政健全化計画2年目の予算執行に当たり、経常経費の節減合理化と各事業の効率的な執行、債務の確実な償還に努め、おおむね所期の目的を達成いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細はお手元に配付してございます「主要施策の成果」により御報告させていただきますので、あらかじめ御了解願います。

まず、「教育文化」でございますが、「教育環境の整備」といたしましては、奨学資金貸付費で8906万円を、東郷小学校のプールろ過装置改修工事等による小学校補修工事で1750万円余を、茂原小学校及び萩原小学校の耐震診断業務委託料で651万円余を、富士見中学校の被服室他給水管補修工事等による中学校補修工事で730万円余を、本納中学校及び東中学校の耐震診断業務委託料で997万円余を、「教育内容の充実」といたしましては、児童生徒の「生きる力」を育む教育の推進を目的とする総合学習事業で小中学校あわせて739万円余を、「社会教育施設の整備」といたしましては、中央公民館のアスベスト除去工事等各公民館の施設維持管理費で2747万円余を、「スポーツ環境の充実」といたしましては、市民体育館が平成22年度にゆめ半島千葉国体のバレーボール競技会場となるため、その補修事業で584万円余を、また「文化環境の整備」といたしましては、市民会館の屋上外壁工事等施設維持管理費で787万円余を、「芸術文化の振興」といたしましては、芸術文化鑑賞会等文化振興事業で431万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、「健康福祉」でございますが、「地域福祉の充実」といたしましては、地域福祉計画策定事業で100万円余を、「児童福祉の充実」といたしましては、放課後児童健全育成事業で1571万円余を、乳幼児健康支援一時預かり事業で720万円を、児童保育委託事業で3億2239万円余を、児童手当支給事業で5億9369万円余を、児童福祉施設入所措置委託事業で445万円余を、「高齢者福祉の充実」といたしましては、自宅で生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置及び老人福祉施設の建設費の助成で8522万円余を、「障害者福祉の充実」といたしましては、介護給付事業で4億3824万円余を、訓練等給付事業で4739万円余を、地域生活支援事業で5141万円余を、重度心身障害者（児）医療費助成事業で1億4271万円余を、「ひとり親家庭福祉の充実」といたしましては、ひとり親家庭等医療費等の助成で1555万円余を、児童扶養手当支給事業で3億1254万円余を、「低所得者福祉の推進」といたしましては、生活保護扶助費で9億7396万円余を、「健康診査の充実」といたしましては、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査事業で1億409万円余を、「母子保健の充実」といたしましては、乳幼児医療対策事業で8350万円余を、予防接種事業で7284万円余を、母子保健事業で2262万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、「生活環境」でございますが、「生活道路の整備」といたしましては、31カ所の道路補修工事等で3794万円余を、7路線の未舗装道路の整備等で953万円余を、7路線の道路改良事業で5746万円余を、「河川の整備」といたしましては、準用河川乗川の改修事業で5381万円余を、「浄化槽対策の推進」といたしましては、143基の合併処理浄化槽設置補助等で3259万円余を、「排水の適正処理」といたしましては、道路排水5カ所、さらには清水地区の内水対策及び14カ所の排水整備工事等で1633万円余をそれぞれ執行いたしました。「公園の整備」といたしましては、都市公園等維持補修事業で1183万円余を、「住宅環境の整備促進」といたしましては、真名住宅他火災報知器設置工事等市営住宅管理費で4377万円余を、また「ごみ処理の推進」といたしましては、リサイクル推進事業で1783万円余を、「防災体制の充実」といたしましては、防災行政無線施設事業で780万円余を、災害非常用対策事業で540万円余を、「交通安全対策の推進」といたしましては、交通安全施設整備事業で2807万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、「都市基盤」でございますが、「秩序ある市街地整備の推進」といたしましては、債務負担行為の償還を除き、茂原駅前通り地区土地区画整理事業で7523万円余を、土地区画整理組合の助成等で603万円余を、「道路網の整備」といたしましては、債務負担行為の償還を除き、街路事業費で3821万円余をそれぞれ執行いたしました。

また、「バス輸送の整備」といたしましては、市民バス運行事業で1701万円余を執行いたしました。

次に、「産業振興」でございますが、「生産基盤の整備」といたしましては、黒戸地区の農道舗装工事及び農道舗装事業受益者補助金による農道整備事業で1682万円余を、吉井地区外ほ場整備事業で1340万円余を、新川地区の県営かんがい排水事業で2565万円余を、「農業経営の改善」といたしましては、園芸王国ちば強化支援事業補助金等の園芸農産振興対策事業で485万円余を、ひめはるの里管理運営事業で3959万円余を、「新たな企業・産業の導入」といたしましては、企業立地促進事業で4億9万円余を、「商業基盤の整備」といたしましては、茂原商工会議所・茂原市本納商工会合併に伴う助成金等により1049万円余を、「経営の近代化促進」といたしましては、中小企業資金融資事業で5億8785万円余を、「観光資源の整備」といたしましては、茂原七夕まつり事業で1323万円余を、「雇用の充実」といたしましては、勤労者厚生資金預託金等の労政対策事業で1016万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、「市民自治」でございますが、「広報活動の充実」といたしましては、広報発行事業で1952万円余を、「行政管理の充実」といたしましては、行政事務ネットワークの構築事業で490台のパソコン等を設置し1363万円余でございます。「財政運営の推進」といたしましては、課税客体の把握のため航空写真撮影及び地番図デジタル化事業で1295万円余を、「行政拠点の整備」といたしましては、旧本納支所の解体及び仮設事務所の設置等で3748万円余をそれぞれ執行いたしました。

最後に、茂原市土地開発公社経営健全化計画及び債務負担行為償還計画Ⅲに基づく債務負担行為の解消といたしましては、再開発事業で5億1689万円余を、街路事業で1億9540万円余を、駅前通り地区土地区画整理事業で1億3567万円余を、また、同公社に対します無利子貸付で3億8659万円余をそれぞれ執行いたしました。

以上、ごく概要について申し上げましたが、本案につきましては、監査委員の意見書を付しております。決算審査の過程におきましても、御意見、御指導いただいておりますので、今後ともそれらに十分留意いたしまして、市民福祉の向上に一層の努力をしてみたいというふうに考えております。

次に、平成19年度決算から新たに始まりました財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明申し上げます。

まず、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため該当がありませんでした。実質公債費比率は18.4%で、引き続き起債許可団体となるものの、早

期健全化基準25%を下回り、また、将来負担比率も218.9%で早期健全化基準350%を下回っております。

資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、宅地開発事業会計のいずれも黒字のため該当はありませんでした。

続きまして、議案第3号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。本議案は、地方税法の改正に伴い所要の条例整備を行うものでございます。

それでは、改正の概要について申し上げます。

まず1点目といたしまして、平成21年10月より公的年金から個人住民税の特別徴収が開始されるため電子データによる情報交換が行われることなどから、市長に対して行う申告、申請、請求、その他書類の提出に関して、電子情報処理組織を使用して行うことができることとするため改正するものでございます。

次に、個人住民税において、地方公共団体に行う寄附金、いわゆる「ふるさと納税」及び日本赤十字社、共同募金会に行う寄附金に対し、適用下限額の引き下げ、控除方式の変更、控除対象限度額の引き上げ等、制度の充実が図られたことに伴う所要の改正でございます。

さらに、個人住民税において、地方公共団体の条例指定による控除対象寄附金が創設されたことから、千葉県と同様に原則として所得税法に規定されているもののうち主たる事務所が県内に所在する団体に対する寄附金を控除対象として指定しようとするものでございます。

以上、議案第3号の主な改正点を申し上げます。

続きまして、議案第7号「茂原市土地開発公社定款の変更について」御説明申し上げます。

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、「民法」及び「公有地の拡大の推進に関する法律」があわせて改正されることとなり、この改正に伴い、本公社定款について所要の変更を行うため、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

変更の内容でございますが、本公社の「監事の職務」につきましては、民法59条の規定を引用し定めておりますが、民法からこれらの条項が削除され、「公有地の拡大の推進に関する法律」に新たに規定されたため、所要の改正をしようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成20年12月1日からとなっております。

以上、企画財政部所管にかかわります認定案1件及び議案2件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、認定、御可決くださいますようお願いいたします。以上でございます。

す。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります認定案第2号及び第5号につきまして御説明申し上げます。

まず、認定案第2号「平成19年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入総額96億5290万8362円に対しまして、歳出総額92億2960万7966円で、歳入歳出差引4億2330万396円の繰越決算となりました。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款の国民健康保険税につきましては、収入済額36億8813万9021円で、対前年度比5821万4111円、1.6%の増となりました。現年度分の収納率につきましては、一般と退職をあわせて85.80%で、対前年度比1.27ポイントの増となりました。

3 款の国庫支出金でございますが、1 項国庫負担金として18億8661万6498円が交付されました。主なものは、療養給付費等負担金でございまして、これは一般被保険者の医療費、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫負担分でございます。

また、2 項国庫補助金として、財政調整交付金が4億2541万2000円交付されました。これは一定の基準によって算出される国保の財政力に応じ交付される補助金でございます。

4 款の療養給付費等交付金は16億2770万8848円が交付されました。これは退職被保険者につきまして、その医療費から保険税を差し引いた額が各保険者拠出金をもとに、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

5 款の県支出金につきましては、2 項県補助金として財政調整交付金及び事業費補助金が3億7174万6000円交付されました。このうち主なものは、療養給付費等負担金の国庫負担率引き下げ分の補てんでございます。

8 款繰入金につきましては、1 項他会計繰入金の1 目一般会計繰入金が1億4855万3815円、2 目保険基盤安定繰入金が2億9109万6185円で、あわせて4億3965万円となっております。一般会計繰入金は、事務費、財政安定化支援事業に基づく繰り入れ等、また保険基盤安定繰入金は、国保税軽減に伴うものとして繰り入れられたものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

1 款総務費は1億6922万1339円で、一般職人件費及び保険税賦課徴収事務費が主なものでご

ございます。

2 款保険給付費は、支出済額が61億720万349円で、対前年度比 3 億3468万5369円、5.79%の増となりました。

3 款老人保健拠出金は、支出済額14億39万8725円で、対前年度比6803万9177円、4.63%の減となりました。

4 款介護納付金は、支出済額 5 億9428万6903円で、対前年度比2937万6037円、4.71%の減となりました。これは40歳から64歳までの第 2 号被保険者に係る介護保険給付に対する負担額でございます。

以上が「平成19年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入決算」の概要でございます。

我が国の医療保険制度の構成上、国民健康保険は高齢者や所得の少ない方が被保険者の多くを占めているため、厳しい事業運営を余儀なくされているのが実情であります。今後とも国の動向、医療費の動向を見極めながら適正な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、認定案第 5 号「平成19年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

歳入総額58億5748万901円に対しまして、歳出総額58億2608万9406円で、歳入歳出差引は3139万1495円の繰越決算となりました。

歳入の主な内容から御説明いたします。

1 款の支払基金交付金につきましては、これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございますが、収入済額は30億6565万4254円で、対前年度比 1 億843万8329円、3.42%の減となりました。

次に、2 款国庫支出金は18億6341万2091円、3 款県支出金が 4 億5508万7000円、4 款の一般会計からの繰入金金が 4 億5975万7000円で、これら公費負担の合計額が27億7825万6091円となりまして、対前年度比 1 億5881万1873円、6.06%の増となりました。これは医療諸費に対するそれぞれの定率負担でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

1 款の医療諸費は支出済額57億6484万2065円で、対前年度比7831万3647円、1.34%の減となりました。内訳は、現物給付であります医療給付費が56億3482万8093円、現金給付であります医療費支給費が 1 億172万7000円、審査支払手数料が2828万6972円でございます。

次に、4 款前年度繰上充用金につきましては、平成18年度決算における収入不足額補てん金として5878万4863円を繰上充用いたしましたものでございます。

以上が「平成19年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算」の概要でございます。

以上が、市民環境部所管にかかわります認定案2件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります認定案第3号、第4号、第7号及び第8号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「平成19年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額26億3692万7303円に対し、歳出総額25億8912万6580円となり、歳入歳出差引額4780万723円の黒字決算でございます。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額3595万1000円余につきましては、受益者負担金及び工事負担金でございます。

2 款使用料及び手数料7億7114万2000円余につきましては、下水道使用料等でございます。

3 款国庫支出金4650万円につきましては、管渠整備費及び処理場改築事業等に係る国庫補助金でございます。

5 款繰入金3億6000万円につきましては、一般会計より3億3000万、財政調整基金より3000万円の繰り入れでございます。

6 款繰越金3807万円余につきましては、平成18年度よりの繰越金でございます。

7 款諸収入でございます。2370万9000円余につきましては、接続協力金等でございます。

8 款市債13億6130万円につきましては、下水道事業債4億7600万円、高金利対策の借換債8億8530万円でございます。

なお、下水道事業債のうち2億5000万円が資本費平準化債でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費1億2018万3000円余につきましては、下水道使用料の徴収委託料、供用開始区域を中心とした水洗化補助金の消費税等でございます。

2 目維持管理費3億430万8000円余につきましては、処理場の光熱水費、汚泥等の処分委託料、処理場維持管理等業務委託料及び管渠補修工事等でございます。

2 項工事費 2 億9766万5000円につきましては、第 8 次 5 か年計画の最終年度として、三貫野処理分区及び早野第 2 処理分区において污水管2494メートルの整備を行いました。

また、処理場においては、耐震診断調査等を実施したものでございます。

3 款公債費18億6696万8000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

なお、償還元金のうち、8 億8609万1000円余が公的資金補償金免除繰上償還分でございます。

以上が、平成19年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定案第 4 号「平成19年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額1785万4264円に対し、歳出総額186万3640円となり、歳入歳出差引額1599万624円の黒字決算でございます。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款繰越金、収入済額1785万3000万円余につきましては、平成18年度よりの繰越金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費186万3000円余につきましては、西部地区開発事業用地の維持管理委託料並びに茂原市開発協会の解散に伴い管理を引き継ぎました八幡原団地の擁壁補修工事等でございます。

以上が、平成19年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定案第 7 号「平成19年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額 1 億9385万1040円に対し、歳出総額 1 億7491万9054円となり、歳入歳出差引額1893万1986円の黒字決算でございます。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款事業収入、収入済額4860万7000円余につきましては、駐車場使用料及び駐車場壁面使用料でございます。

2 款繰入金 1 億2500万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金1918万2000円余につきましては、平成18年度よりの繰越金でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費129万7000円余につきましては、消費税等でございます。

2 目施設管理費4879万5000円余につきましては、駐車場の管理委託料及び用地の借上料等で

ございます。

2 款公債費 1 億2482万5000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が、平成19年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定案第 8 号「平成19年度茂原市特別会計土地取得事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額1297万8699円に対し、歳出総額1297万8699円となり、歳入歳出は同額決算でございます。

初めに、歳入より御説明申し上げます。

1 款繰入金1297万8000円余につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款公債費1297万8000円余につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の推進を図るため、平成11年度に旧茂原税務署跡地を事業用地として取得したことに伴う起債の償還元金及び利子でございます。

以上が、平成19年度茂原市特別会計土地取得事業費歳入歳出決算の概要でございます。

以上、都市建設部所管にかかわります認定案 4 件について御説明申し上げます。よろしく御審議賜り、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 経済部所管にかかわります認定案第 6 号及び議案第 5 号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第 6 号「平成19年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出の決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額 3 億3647万7682円に対しまして、歳出総額 3 億1760万3184円で、歳入歳出差引額1887万4498円の黒字決算となりました。

その主な概要につきまして歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金1847万9300円でございますが、納入件数49件の受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料 1 億2138万5942円でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2172戸でございます。

3 款財産収入、2 項財産売払収入53万6210円でございますが、六ツ野第 2 真空ポンプ場の一

部を歩道整備のため千葉県に処分したものでございます。

4 款繰入金でございますが、一般会計より 1 億2500万円を繰り入れいたしました。

5 款繰越金は、1316万5557円でございます。

6 款諸収入、3 項雑入1385万4518円は、平成16年度及び17年度における消費税の課税について、茂原税務署から特別会計における起債の償還元金の取り扱いについて誤った処理をした申し出がございまして、その消費税還付金等でございます。

7 款市債でございますが、下水道事業債を4400万円借り入れいたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費は、9236万4775円でございます。

その主な事業内容といたしまして、1 款管理費、1 目一般管理費は3335万5595円で、これは事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は5900万9180円で、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3 款公債費 2 億2523万8409円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

以上が、農業集落排水事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、議案第 5 号「茂原市住工混在地域工場移転資金利子補給条例及び茂原市中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

初めに、「茂原市住工混在地域工場移転資金利子補給条例」につきまして御説明申し上げます。

本案は、市内の住工混在地域から工場誘導地区へ工場の移転をするため、政府系金融機関から工場移転資金の融通を受けた中小企業者に対し、その利子の一部を補給し、市内環境の保全と企業の生産性の効率化を図るものでございます。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」に基づき、「中小企業金融公庫」、「国民生活金融公庫」、「農林漁業金融公庫」及び「国際協力銀行」が統合され、新たな政策金融機関として「株式会社日本政策金融公庫」となります。これを受け「株式会社日本政策金融公庫法」が制定され、また、「日本政策投資銀行法」は「株式会社日本政策投資銀行法」に、「商工組合中央金庫法」は「株式会社商工組合中央金庫法」に、それぞれ平成20年10月 1 日より施行されることに伴い、所要の改正をいたそうとするものでございます。

次に、「茂原市中小企業振興資金利子補給条例」につきまして御説明申し上げます。

本案は、「国民生活金融公庫小企業等経営改善資金融資制度」に基づき、中小企業者の借入金に対し、その利子補給を行い金利負担の軽減をし、もって中小企業者の振興を図ることを目的といたしております。

平成20年10月1日から政府系金融機関の「国民生活金融公庫」が「株式会社日本政策金融公庫」に統合され、「株式会社日本政策金融公庫法」が制定されることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、経済部所管にかかわります認定案1件、議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、認定及び御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります認定案第9号「平成19年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」並びに議案第4号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

まず、認定案第9号「平成19年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明を申し上げます。

本案は、歳入合計43億5552万8573円に対しまして、歳出合計42億1679万1011円で、歳入歳出差引残額1億3873万7562円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1款介護保険料につきましては、収入済額7億8759万9700円ございまして、徴収率は95.40%となっております。

3款国庫支出金につきましては、介護保険給付費に対する国の負担金6億7809万9042円、介護保険給付費に対する国の調整交付金1億4378万3000円、介護予防事業に係る地域支援事業交付金142万7232円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業交付金2441万9033円、さらに制度改正に伴う電算システム改修に係る介護保険事業費補助金108万5000円をあわせまして8億4881万3307円が収入済額となっております。

4款支払基金交付金につきましては、介護保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金11億6304万1256円、地域支援事業に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金1215万6000円をあわせまして11億7519万7256円が収入済額でございます。

5款県支出金につきましては、介護保険給付費に対する県の負担金5億7228万5000円、介護予防事業に係る地域支援事業交付金71万3616円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事

業交付金1220万9516円をあわせまして5億8520万8132円が収入済額となっております。

8款繰入金につきましては、収入済額7億4175万5000円で、内訳といたしましては、一般会計からは介護給付費分4億5802万6000円、介護予防事業に係る地域支援事業分258万9000円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業分6364万5000円、運営費分1億9167万9000円、そして給付費準備基金からは保険給付費充当分2581万6000円でございます。

9款繰越金につきましては、収入済額2億1247万1726円で、前年度及び繰越明許費繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1款総務費につきましては、支出済額1億8328万4938円で、主なものといたしましては、1項1目一般管理費の一般職人件費が1億2654万4943円、介護保険電算システム事業が2642万9843円でございます。

3項1目介護認定審査会費につきましては、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金1415万9000円でございます。

2款保険給付費につきましては、支出済額37億3939万1196円で、前年度比8.4%、金額で2億9044万3071円の増加でございます。

保険給付費の主なものといたしましては、1項1目居宅介護サービス給付費が16億1647万2955円、1項3目地域密着型介護サービス給付費が3億786万3669円、1項4目施設介護サービス給付費が13億8705万4465円、1項7目居宅介護サービス計画給付費が1億8257万7870円、3項1目特定入所者介護サービス費が1億1540万8580円でございます。

また、平成19年度の新規事業といたしましては、1項2目介護予防サービス給付費が3980万4478円、1項8目介護予防サービス計画給付費が579万4500円でございます。

4款地域支援事業につきましては、支出済額1億1793万2644円でございます。

地域支援事業の主なものといたしましては、1項介護予防事業費といたしまして、介護予防特定高齢者施策事業が501万5948円、2項包括的支援事業・任意事業費といたしまして、一般職人件費が8554万3285円、地域自立生活支援事業が516万3454円でございます。

また、平成19年度の新規事業といたしましては、総合相談支援・権利擁護事業が1886万8500円でございます。

5款基金積立金につきましては、支出済額1億1910万7000円で、今後の保険給付の増加等に対応すべく、給付費準備基金の積立を行ったものでございます。

以上が、平成19年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。

次に、議案第4号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例について、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

本事業につきましては、重度心身障害者（児）の健康、福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、医療給付の自己負担額を助成するものとし、県の補助金を活用し実施しております。

千葉県の重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金交付要綱においても、障害者自立支援法による医療給付に準じて定められていることから、合算する市町村民税所得割の額は「住宅借入金等特別税額控除」を行う前の市町村民税の所得割の額とされたところであります。

このような中、茂原市においても重度心身障害者の医療費助成について、千葉県と同様の措置を講じ、合算する市民税所得割の額は「住宅借入金等特別税額控除」を行う前の市民税の所得割の額とし、公布の日から適用させるため御提案をするものでございます。

以上、健康福祉部所管にかかわります認定案1件、議案1件につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議上、認定また御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 総務部所管にかかわります議案第1号及び第2号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」といいます。）」が、平成18年6月2日に公布され、平成20年12月1日から施行されます。この法律の施行に伴い、関係条例を整備し、所要の改正をしようとするものであります。

まず、条例第1条「茂原市認可地縁団体印鑑条例の一部改正」では、整備法第38条により民法が改正され、民法第46条が削られたこと及び整備法第199条の規定により地方自治法が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、条例第2条「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」では、整備法第225条の規定により「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」が

改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、条例第3条「茂原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正」では、整備法第38条により民法が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第2号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の制定により、「議会活動の範囲の明確化」が図られるとともに、議員の報酬の名称が「報酬」から「議員報酬」へ改正されたため、関係条例の用語の改正と所要の整備を行おうとするものであります。

関係する条例は、「議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、「茂原市特別職報酬等審議会条例」、「茂原市議会政務調査費の交付に関する条例」で、それぞれの一部改正について一括して整理しようとするものであります。

以上、総務部所管にかかわります議案2件につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月5日から9日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時27分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第7号までの上程説明
4. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
10番	加	賀	田	隆志	君	11番	腰	川	日出夫	君
12番	伊	藤	すすむ	君	13番	深	山	和夫	君	
14番	勝	山	穎郷	君	15番	初	谷	智津枝	君	
16番	三	橋	弘明	君	17番	関		好治	君	
18番	早	野	公一郎	君	19番	相	澤		仁	君
21番	常	泉	健一	君	23番	田	辺	正和	君	
24番	金	澤	武夫	君	25番	金	澤	幸正	君	
26番	牧	野		昭	君					

☆

☆

○欠席議員

9番 加藤古志郎君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事 兼 総 務 部 長 (行財政改革推進本部長)	中 山 和 夫 君
企 画 財 政 部 長	武 田 功 君	市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君
健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	内 山 実 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君	都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君
教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君
市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君
経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君	都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君
総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君	財 政 課 長	今 関 正 男 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均